

前橋地方裁判所委員会（第7回）議事概要

（前橋地方裁判所総務課）

1 日時 平成18年3月2日（木）13：30～15：30

2 場所 前橋地方裁判所大会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

安中啓子、飯野真幸、大澤克博、久我泰博、高坂隆信、小林敬、鈴木叡、

高橋康三、東條宏、深堀充、町田久、宮崎瑞穂、山口幸男、山崎恒

（事務局担当者）

事務局長柴野正博、民事首席書記官井上庄二、刑事首席書記官渡部高士、

民事訟廷管理官倉田優巳、前橋簡裁庶務課長福田秀太良、

総務課長佐藤雅史、会計課長清水孝

4 議事

(1) 委員長の選任について

(2) 意見交換等（テーマ「施設はどうか。」）

(3) 次回からのテーマについて

5 議事経過

※ 意見交換に先立ち、委員会事務局から施設について概況説明を行い、引き続き、庁舎内を実地に見学した。

(1) 委員長の選任について

（副委員長）

池田委員が異動になったので、委員長の選任を行いたい。御意見があれば承りたい。

（委員）

山崎委員が適任だと考える。

(副委員長)

他に御意見がなければ、山崎委員に委員長をお願いしたいと思うがいかがか。

(異議なしとの声あり)

(副委員長)

山崎委員、お引き受けいただけるか。

(山崎委員)

お引き受けする。

(2) 意見交換等

(委員)

バリアフリーについて説明があったが、外国人の被告人や当事者にはどう対応しているのか。

(事務局)

刑事事件の被告人については、法廷通訳人を付することができる。民事では、当事者の方で手配して連れてくることが多い。

(委員)

自分の所では、モニターカメラによる監視なども行っているが、裁判所ではそういう方法は取っていないのか。

(事務局)

当庁では基本的には行っていない。ただし、物件閲覧室ではモニターカメラによる監視を行っている。これは、当庁では実例がないが、以前に物件閲覧室の物件明細書が持ち去られるという事例が散見されたため、全国的にこのような措置が取られたものである。なお、安全対策としては、法廷付近で警備態勢を敷いたり、入廷者に対して金属探知器による検査を行うことがある。

(委員)

バリアフリーについては色々と配慮がされていると感じたが、案内板については、来庁者の目線と違うという感じを受けた。案内板の位置が分かりにくく、初

めて来た人には見つけにくいと思う。入り口から入ってすぐの場所に配置すべきである。また、典型的な行く先はいちいち総合案内に聞かなくても案内板を見れば分かるように内容を充実させるべきである。

総合案内については、来庁者の目線の位置のガラスが磨りガラスになっており、腰をかがめてのぞき込まなくてはならないのは違和感を感じる。普通の姿勢で話ができるようにならないのか。

開廷予定の掲示も見にくいし、文字も小さすぎると思う。

(委員)

病院などでは色分けした矢印で案内しており、わかりやすい表示がされている。そういうったものを参考にしてはどうか。

待合室等は装飾的なものが何もなく殺風景な感じだが、絵画を飾るなどして心が和むような工夫が必要なのではないか。

(委員)

正面玄関の横に車いす用のスロープが設置されているが、片側だけしかないので、反対側にも設置した方がよいのではないか。

(委員)

自分の所の建物もここと同時期に建てられた施設だが、比較すると、手入れがよく行われているのかとてもきれいだと思った。また、裁判所というと暗くて怖いという印象を持っていたが、窓が大きく取られていて、スペース的にも広々して明るく、入りやすいし馴染みやすいと感じた。また、庭にたくさんの樹木が植えられているのは貴重だと思う。入ってきたときに気持ちが和む。この植栽空間はとても良いと思うので、今後も是非残して欲しい。一方、建物の形自体はやぼったいと思うので、建て替えのときには考えた方がよいと思う。

(委員)

私の記憶では、以前に庭の一部を潰したことがあったと思う。この庭は前橋の裁判所にとって特徴的なものだと思うので、少なくとも基本的な部分は潰してし

まうことなく、残してもらいたい。

(委員)

裁判員制度の実施なども控えて、単に合理的だから、経済的だからというだけの理由で壊したり潰したりするのではなく、現在あるものを生かして行くべきである。心を和ませて穏やかな気持ちにするといった工夫は必要だと思うし、そういう観点から植え込みなども簡単に潰してしまわず、大事にして欲しい。

ところで、バリアフリーのための工夫として車いすを入れるために法廷のベンチを取り外すことができるといった点は評価するが、気が付いた点として、傍聴席への入り口の扉の箇所に若干の段差があり、車いすが入りにくくなっている。これは改善した方がよいと思う。

(事務局)

法廷の静けさを保ち、またむやみと法廷でのやり取りが外へ漏れないようにするため、音を遮断するという理由であのよう構造になっているものであるが、工夫の余地はあると思うので考えてみたい。

(委員)

本庁だけでなく、支部の設備、人員の充実をお願いしたい。特に、太田支部については、事件数の伸びもあり、増員やこれに伴うスペースの確保等が必要である。また地域的に、東毛地区でも合議事件の処理ができる支部を置いてもらいたいので、法廷その他について施設面での手当てをお願いしたい。

また、裁判員制度が導入されると、1日を通しての開廷が多くなるなど、被告人に対して裁判所内で接見を行う必要が高まってくると思うので、接見室の充実も必要だと思う。

(委員長)

太田支部での合議事件の取扱いについては、当庁だけの判断で実現できるものではないので、そのような要望があったことは折を見て上級庁に伝えたい。

(事務局)

太田支部については、事件数の増加に伴い増員等に努めているところである。施設についても改修等に努めているがなかなか追いついていないというのが実情である。ただ、狭隘さを少しでも改善し、当事者の方々に不自由をおかけしないよう、例えば観音開きになっていた事務室の扉を引き戸にするといった工夫は積み重ねている。

接見室は現在1室が設置されている。御指摘の点は、今後、裁判員裁判の実施方法が具体化して行く中で配慮して行きたい。

(委員)

自分の所では、地域貢献という趣旨で、教育に関する資料を市民の閲覧に供する措置を取ったところである。裁判所においても、同様の趣旨で、法律関係の資料等を差し支えのない範囲内で市民の閲覧に供するなどの措置は取れないのか。

(委員長)

裁判所へは、この1年間で700人ほどの児童、生徒、学生が見学に訪れている。実際の裁判を見てもらったり、裁判の後に裁判官等から説明を行うなどのも行っているところである。御指摘のような点も、今後、何が可能か考えてみたいと思う。

(委員)

実際の裁判を見るというのは、子供たちにとってとても刺激的なできごとである。そして裁判を見たということだけで終わってしまうのではなく、更に資料を見て調べたりすることが有意義だと思う。大学生などに法律関係の資料を閲覧させて、関心のある人は更に理解を深めるため、先へ進めるよう便宜を図ることはできないか。

(委員長)

法の日週間行事や憲法週間行事の際に、法服を着てもらったり、説明資料や写真等を展示するといったことは行っているが、常時展示したり閲覧させるとなるとスペースの確保などの問題が出てくる。ただし、方法や内容について工夫し、

検討する余地はあると思うし、それが広い意味での法教育につながるという意義があるとも思う。

(委員)

前回のテーマである迅速化の点にも絡むことであるが、今日書記官室を見学してみて、裁判官や書記官の人数を増やして行かないと大変だなとあらためて思った。事務処理を合理化、効率化、簡素化する努力も必要であるが、人を増やすないと対応できない点もあると思う。

資料の展示の件だが、常設の参考陳列室のようなものを作って、差し障りのない資料を展示し、裁判所の見学の際などに見てもらってはどうか。

(委員)

1階ロビーのテレビが置いてある場所に、書籍や裁判のことが分かるような資料を備え置いて、サロンというか、溜まり場のような場所にしてもよいと思う。

(委員)

ロースクールを目指す人々のほとんどが弁護士を志望するということで、検察官や裁判官を志願する人は少ないとのことである。司法について興味を抱いている学生に、裁判官の仕事のすばらしさを理解させて、啓発を図ることも必要なのではないか。

(委員)

最近は、金融教育の場面でも考え方方が変わってきており、押しつけではなくて、関心を持たせる教育を行おうという方向になってきている。金銭に関する感覚を養ってもらうということや、振り込め詐欺といったことの被害を防止するといったことまで、幅広く金融教育としてとらえるようになった。法教育の場面でも、司法や裁判への興味を生じさせるということから、犯罪の防止まで視野に入れた問題として考えるべきではないか。法教育というのはその意味で大変意味のあることだと思う。

(委員長)

法教育の問題というのは、とても大きな問題ではあるが、前橋地方裁判所として何ができるのかを考えて行かなくては行けないと思う。人員を充実させるという問題も、昨今の公務員の削減の流れの中でどれだけできるのか難しい面があるが、必要を訴え、できる限りのことは実現していきたい。合理化や簡素化といった点も、あらゆる場面で考えて行かなくてはならない問題であると思っている。

(3) 次回からのテーマについて

(委員長)

当初予定したテーマは、本日の意見交換で尽きてしまったので、改めてアンケートを取った上で、次回までにテーマを決めることにしたい。

(各委員異論なし)

以上